

永久磁石に係る安定供給確保を図るための取組方針改定（案）に関する意見募集に対して提出されたご意見及びご意見に対する考え方

令和8年3月31日
経済産業省
製造産業局
金属課

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく、永久磁石に係る安定供給確保を図るための取組方針（案）」について、令和8年1月30日から同年2月28日まで意見公募手続を実施しました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。なお、行政手続法第四十三条2項に基づき、提出意見は整理又は要約しております。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
1	<p>意見</p> <p>私は、永久磁石の安定供給確保に向けた今回の取組方針に賛同します。そのうえで、以下の点を強く要望します。</p> <p>第一に、レアアースや磁石材料の中国依存をゼロにするという明確な国家目標を掲げ、国内で採掘・選鉱・精製・合金製造・磁石製造までを一貫して行える体制を早急に整備すべきです。過去に海外委託によって日本の技術が流出した事例は枚挙にいとまがなく、同じ過ちを繰り返すべきではありません。国内で完結するサプライチェーンの構築こそが、真の経済安全保障の基盤です。</p> <p>第二に、初期投資の負担を恐れず、国が主導して製造設備やリサイクル施設への支援を強化すべきです。特に、重希土類フリー磁石や低ネオジム型磁石など、次世代技術の研究開発に対しては、長期的かつ継続的な支援が不可欠です。企業任せではなく、国家戦略としての位置づけが必要です。</p>	<p>本改定へのご賛同ありがとうございます。</p> <p>永久磁石の原材料確保は重要鉱物に係る取組方針に記載しております。</p> <p>重希土類フリー磁石及び永久磁石のリサイクル等の支援については本取組方針で記載しております。</p> <p>技術流出やサイバー攻撃への対応は、外為法等に係る他の施策によって対策を行ってまいります。</p> <p>中小企業の役割の明確化や防衛産業基盤についてのご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

	<p>第三に、技術流出とサイバー攻撃への対策を「留意事項」ととどめず、制度的な義務として明文化すべきです。特に、上場企業が海外資本に買収されることで重要技術が流出するリスクに対し、外資規制や知財管理の強化が求められます。共同研究や委託先との契約においても、技術保全の観点から厳格なガイドラインが必要です。</p> <p>第四に、原料調達の多角化にとどまらず、国内鉱床や海底資源の活用に向けた具体的な工程表を示すべきです。代替供給国への依存が新たなリスクを生む可能性もあるため、国内資源の活用とリサイクルの高度化を両輪とした「自立型供給体制」の確立が急務です。</p> <p>第五に、中小企業の役割を明確に位置づけ、裾野産業の育成に向けた支援を強化してください。磁石製造やリサイクルには中小企業の高度な技術が不可欠であり、彼らが安心して投資・研究できる環境整備が必要です。</p> <p>最後に、防衛装備品に不可欠な永久磁石の性質を踏まえ、防衛装備庁との連携や戦略備蓄制度の整備など、軍事・安全保障との連動を明確にすべきです。経済安全保障と防衛産業基盤の強化は不可分であり、国家としての覚悟が問われています。</p> <p>以上、現場感覚と過去の教訓に基づく意見として、今後の政策推進に活かしていただければ幸いです。</p>	
2	<p>第一章第一節の記述に含まれているデータが古く（多くのデータは5年前の2020年や2021年のもの）、データに基づいてこの施策の検討が真面目になされていないのではないか、という印象</p>	<p>本改定は、直近の環境変化を踏まえた検討を行った上で、今回追加された事項に関連する部分について必要な改定を行うものです。</p>

	<p>がある。例えば、もう 2026 年に入っているのに「このままでは 2025 年には日本企業の世界シェアが 10%を下回ることが予測される」との記述や、本来かなりの動きがあるはずの、「我が国及び諸外国・地域の政府及び民間の動向」も情報が古く、緊張感に欠ける。こうした基本的事項のアップデートの怠慢は、野党やマスコミなどから、今中国との間で起こっている問題に対して極めて緊張感を欠く、との指摘をされることも想定される。最低限、必要なアップデートを検討していただきたい。</p>	
3	<p>・ 該当箇所 全体的に（モーターに関しての意見）</p> <p>・ 意見内容 モーターに関しては、そもそも永久磁石を用いない SRM や SynRM のようなモーターの普及を行っていく事を積極化すべきと考える。</p> <p>・ 理由 永久磁石のアプリケーションとして、やはりモーターが重要と思われるのであるが、そのモーターに関しての意見を述べておく。（永久磁石の安定供給確保とはあまり関係が無いのではあるが、述べておくべきと思われたので。） フェライト磁石についての話が追加で多く行われるようになったようだが、モーターに関して言うと、SRM （Switched Reluctance Motor スイッチトリラクタンスモーター）や SynRM （Synchronous Reluctance Motor 同期リラクタンスモーター）の利用が行えるような用途がかなりあるかと思われる。</p>	<p>永久磁石を用いないモーターに関するご意見ありがとうございます。</p> <p>様々な種類のモーターの存在は承知しておりますが、永久磁石は、EV 駆動モーターや風力発電、産業機械など幅広い産業に活用される重要な物資と認識しています。永久磁石の供給が途絶した場合には、国民生活・経済活動に幅広く甚大な影響を及ぼす恐れがあるところ、永久磁石について本取組方針を策定しているものです。</p>

家電製品のうち空調機器や洗濯・掃除関係の機器などはそうであろうし（たとえばダイソン製掃除機のモーターはSRMである。当該商品の高回転等故の音はともかくとして、性能としては問題があるとはならないのではないであろうか。）、運輸機械についても電車などではSynRMを使った車両が実用化され実際に日本の線路で運行している。

（一定以上高級なモーター使用自動車については、依然としてレアアース等が使われたモーター（IPMSynRM）を使用しているが、多くの用途ではレアアース使用の無いSRM・SynRMで対応可能なのではないかと思われる。）

なので、多くの用途で性能・省エネ性等についてあまり問題とならないのではないかと思われるが、国・業界全体として、そのような方向性にしていった方が良いのではないであろうか。

そのように思われるのであるが。

その方が、より魅力的で競争力のある商品群が生まれる・国として競争力が高まる可能性が高いのではないかと思われるのであるが。